



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

# しむかっぷ。

4

2021  
No.760

未来へー  
決めた道を信じてー





# 令和3年度 村政執行方針

- I はじめに
- II 村政執行の基本方針
- III 主な施策
- IV 行財政の概要
- V むすびに

## I はじめに

令和3年第2回占冠村議会定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、いまだ終息が見通せない状況であり、日本はもとより世界の経済や生活に大きな影響を与えています。

占冠村においても、地域活動などの住民生活や農林業、観光産業など地域の経済活動にも大きな影響を与えており、特に緊急事態宣言の発出による国内旅行の自粛やインバウンドなどの来訪者減少により、トマムリゾートへの影響が大きく、村内関連産業にもその影響が波及している現状にあります。

令和2年開催予定だった東京オリンピック・パラリンピックの延期、本村においては、北海道日本ハムファイターズ占冠村応援大使の様々なイベント中止、ふるさと祭りの中

止など、楽しみにしていた事業の多くが実施できませんでした。

村としても北海道の指導のもと、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染防止対策と地域経済対策支援などを実施してまいりました。

本村において長期間にわたる感染者の報告なく過ごせたことはご協力いただきました、村民の皆様のご我慢と努力の結果であり敬意を表するとともに心よりお礼を申し上げます。

コロナ後を見据えた住民生活を守る政策課題を進めるには、ワクチン接種など越えなければならぬ課題も多くありますが、様々な機会を通じて皆様からのご意見やご助言をお聞きし、より良い方向へ向うため努力してまいります。

国においては、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、コロナ後の新しい社会の実現に向けた中長期的な成長力強化を推進し、安全・安心の確保を柱として策定された国民の命と暮らしを

守る安心と希望のための総合経済対策に取り組むとしております。

占冠村を取り巻く情勢は、コロナ禍にあつて様々な分野で乗り越えなければならぬことが多くあり、地域コミュニティや産業・福祉・教育の再構築など、元の暮らしを取り戻すところからのスタートとなります。

こうした中、国の予算配分は前年並みに確保される見通しですが、税収減や国土強靱化対策、社会保障費の増加など、財政運営も難しい状況になることが考えられます。必要などころへは予算配分し、効率化を図りつつ財政の健全化を保ってまいります。

以下、令和3年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

## II 村政執行の基本方針

村政執行の基本政策として、村長就任以来、大きく3本の公約を掲げさせていただき、実現のため鋭意努力を継続しているところであります。

これまでも申し上げてきましたが、行政推進には課題解決のための継続性と、現状把握による見直し、情報発信が必要であると考えております。

村政執行の基本姿勢として、次の事項を柱として、進めることでご理解とご協力を願います。

### 第1 持続可能な地域づくり

誰もが想像しなかった新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民生活、地域経済の状況が大きく変化しました。

しかし、本村の持っている特性を活かした地域づくりを進める上で、農業、林業、観光の基幹産業を中心として、経済循環が図られる取組が必

要との思いに変わりはありません。

コロナ後を見通した農林業対策を考えるとき、近年新たな農業者が様々な形で営農を行っている現状があることから、従来の農業者との融合により、新たな芽が育ってきていると思っております。様々な可能性が生まれつつある中、占冠村の農業に必要な支援をしてまいります。

林業では、林業六次産業化の取組継続と事業体の育成支援について、引き続き課題整理を進め、持続可能な森林づくりに向け取り組みます。

また、国有林と森林整備推進協定を締結いたしました。が、本協定を有効なものとするための林業施策を進めてまいります。

観光では、コロナ禍においてトマムリゾートを中心として、関連事業者の経済損失は大きなものがあり、その影響を受けた経済活動を取り戻すための支援を行ってまいります。

昨年導入を検討するとしていた宿泊税の導入は、観光振興を進める上で必要と考えて

おり、引き続き関係機関や関係者の皆様のご意見等をお聞きし、北海道の導入と併せて実施できるよう進めます。

持続可能な地域づくりを達成するため経済循環を高め、地域資源を活用した雇用創出と、消費拡大などの可能な取組や支援を継続してまいります。

### 第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安心して暮らすための基盤は、コロナ禍において脅かされている現状にありますが、新たな社会生活に配慮した地域医療の充実や福祉施策の拡充、高齢化社会が進む中での介護支援、急病に対応できる救急医療、地域交通体系の確保など、住民ニーズに即した行政サービスができるよう努めてまいります。

百年に一度ともいわれる大規模災害が多発している現状において、様々な要因に対応した地域防災力を高めてまいります。

こうした中、いろいろな分

野で地域協働ボランティア活動が行われ、人々が地域で支え合う社会づくりが進んでいきますので支援してまいります。

また、今では地域生活に欠かせない道東自動車道のトマム・占冠インターチェンジ間の4車線化工事が今年度から始まります。着工にあたっては、住民の皆様への情報提供や説明会などの場を設け、安心・安全に配慮してまいります。

### 第3 未来を託す子ども環境づくり

村長就任時に掲げた公約の一つであった占冠保育所の建設は、昨年完成し開所することができました。

子育て支援による地域振興は、子どもたちが元気で健全に育つ環境をつくり、安心して子育てができることで定住意識を高め地域の魅力を上げる大きな要素だと思えます。

子どもたちがいるところに人は人が集まり、活気が生まれ、地域コミュニティへの影響は大きいものと考えています。

そうした社会をつくるためにも、これまでも進めてきた医療費助成や周産期医療、母子保健など、総合的に乳幼児から中等教育までの子育て環境整備が必要であり、支援制度の拡充に努めてまいります。

本年度は、トマム保育所の改築を行い、目標としている村内の0歳児保育が可能となる環境整備が進むこととなります。

女性が社会活動に参加しやすくするためにも、保育体制の整備拡充を図ってまいります。

学校教育においては、GIGAスクール構想によるICT教育の推進や公設塾の継続など、村で教育を受けたいと思える特色ある教育環境づくりをめざします。

また、コロナ禍で延期していた国際交流や平和の村宣言に基づく平和教育も引き続き取り進めてまいります。

アスペン市と姉妹都市提携をして30年を迎えますが、アスペン市とも調整し記念事業実施に向けた検討を行います。

### III 主な施策

#### 第1 持続可能な地域づくり

##### 1 未来を拓く村政

###### (1) 地方自治の推進

占冠村の自治基本条例である「むらびと条例」は、現在見直し作業を進めています。村の自治の基本指針となる本条例が占冠村にふさわしいものであり続けているかどうかを改めて検証し、必要に応じて改正等を行ってまいります。

###### (2) 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国のワクチン承認と予定数量の確保により取り組まれる予定です。現在のところワクチン接種の開始日は確定していませんが、国の指示の下、4月からのワクチン接種が予定されている65歳以上の高齢者の皆様には、クーポン券を同封して案内することとしています。

また、村立診療所と連携し感染症対策を考慮しながらワクチン接種を早期に完了できるように取り組んでまいります。

###### (3) 公共的空間の安全・安心確保

公共施設、社会福祉関連施設、学校関連施設、交通機関など社会生活維持のために必要な施設において、障壁の設置や個室化、換気設備の強化など、公共施設等の活動維持のため、除菌機器、飛沫飛散防止対策等の支援を継続し、感染防止に必要な施設整備を推進してまいります。

特に、感染症の収束が見通せない中で、住民の命を守る

最前線で活動している消防職員の衛生環境を確保するため、富良野消防署占冠支署仮眠室の個室化、空調設備等の整備を実施してまいります。

(4) 切れ目ない行政事務の確保  
行政機関におけるクラスターの発生に鑑み、本村においても、業務継続のために各種予防対策を講じるとともに、職員等が感染した場合に村民生活の維持に必要な行政サービスの継続するため、業務継続のためのガイドラインを策定し、取り組んでまいります。

###### (5) 持続可能な林業経営

本村における持続可能な林業経営の構築に向けて、森林資源の若返りを加速化させていくため、森林環境譲与税を効果的に活用することで、事業量と雇用の安定化に資する年齢構造の平準化や生産材の付加価値化への条件整備を図るなど、積極的な林業施策を展開してまいります。

##### 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

###### (6) 教育環境の整備

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校に対応できる環境整備について、授業効率の向上や子どもたちの学びの豊富化を図るため、国の動向や補助金を活用しながら、学校教育活動の円滑な運営を支援してまいります。

###### (7) コロナ後の対策

新型コロナウイルスの影響に鑑み、今後も必要な感染防止対策、事業継続対策、生活への影響緩和対策など各種の活性化施策を検討・実施してまいります。

###### (8) 人材育成

持続可能な地域づくりに、優秀な人材の育成・確保が必要不可欠です。既存の人材育成制度を推進するとともに、本村で求められている人材の育成・確保のための新しい人材育成制度の構築に向けて検討を進めてまいります。

###### (1) 農業

今年度の道営草地畜産基盤整備事業は、草地整備改良・造成のほか、哺育・育成舎等の本格的な施設整備が予定されており、令和4年4月から一部供用開始をめざしております。良質な粗飼料生産、作業効率の向上、労働負担の軽減が期待されていることから、本事業を推進するとともに、受益農家への支援を行ってまいります。

###### ① 酪農・畜産

また、酪農・畜産経営者の経営安定化を図るための支援施策を継続してまいります。

###### ② 畑作振興

農業振興事業及び中山間直接支払交付金事業により、農業用施設整備や小規模土地改良を希望する農業者への支援のほか、農業経営研究会が実施する取組の支援を継続してまいります。

有害鳥獣による農作物被害が深刻な状況となっていることから、電気牧柵導入事業及

び鳥獣被害防止総合対策事業等を継続してまいります。

###### ③ 担い手対策

昨年度、1戸2名の新規就農者を受け入れることができました。新規就農者の経営基盤整備に向け、新規就農者等支援対策事業等により農業支援対策を講じてまいります。

また、人・農地プランの実質化を図るとともに、農業振興事業や新規就農者等支援対策事業のほか、農業次世代人材投資事業などを活用し、経営安定化に向けた支援を継続してまいります。



###### (2) 林業

###### ① 村有林の管理・経営

村有林の整備にあたっては、「占冠村森林整備計画」に基づき、適切な森林整備に取り組みます。

また、薪生産材の供給による付加価値化を図ってまいります。

###### ② 私有林の育成支援

森林所有者の負担軽減を図るため、「民有林育成促進対策事業」等の助成を引き続き実施してまいります。

③ 林業事業者への支援  
林業従事者の就労条件の向

上に資する各種福利厚生事業を引き続き実施していくとともに、皆伐再造林を主軸とした事業の安定確保に一層努めます。

###### ④ 林業の六次産業化

これまで実施してきた薪やメープルシロップの生産・販売事業について、必要な支援等を引き続き実施してまいります。

###### ⑤ 国有林との連携

平成31年度に締結した「占冠地域森林整備推進協定」に基づき、森林整備に関する技術的支援や共同土場を活用した協調出荷への条件整備等を図ってまいります。

###### (3) 商工・観光・労働

###### ① 商工振興

新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な打撃を受けている観光事業者等の事業継続に向けた取組などについて、村商工会と連携し、各種支援事業を進めてまいります。

###### ② トマムリゾート

リゾートとの定期協議などを通して連携を深め、大幅な観光入込客数の減少に対応



し、コロナ後を見据えた施策をとともに検討しながら、リゾートの振興を推進してまいります。

###### ③ 道の駅

指定管理者であるNPO法人占冠・村づくり観光協会をはじめ各種の関係機関と連携し、利用促進と顧客満足度向上に向けた施策を実施するとともに、必要な修繕を行い、安心安全な施設環境を確保してまいります。

###### ④ 湯の沢温泉

より快適で、かつ、北海道スタイルの新しい生活様式にも対応できる施設をめざし、施設の換気・空調設備の整備を進めます。同時に、既存施設の有効活用など、指定管理者と更なる利用促進に向けた施策を進めてまいります。

###### ⑤ 体験型観光の推進

村立自然公園赤岩青巖峽における仮設トイレの設置、草刈りなどの環境美化、遊歩道の維持・活用などを進めるとともに、上川南部森林管理署やNPO法人占冠・村づくり観光協会等と協力し、豊かな自然環境や清流鶴川を満喫できる体験型観光を推進してまいります。

###### ⑥ ニニウキャンプ場

水不足による一部施設の制限など、ニニウ地区の水源が大きな課題となっています。給水施設の調査と合わせ、ニニウキャンプ場の存廃について検討を進めてまいりましたが、令和4年度の用途廃止に向けた準備を進めてまいります。

⑦ 宿泊税  
コロナ後を見据え、観光振興に活用できる独自財源の確保をめざして、宿泊税の検討を進めてまいります。

⑧ 労働  
既存施設を活用した勤労福祉会館が昨年整備されました。会館の活用を通じて地域の勤労者の福祉増進を進めるとともに、昨年融資枠を拡大した占冠村勤労者生活資金の利活用の促進などを通じ、労働者の生活の向上に努めてまいります。

### 3 地域特性を活かした集落 対策、移住・定住・関係 人口の拡大

(1) 移住・定住  
新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年実施されていた関東・関西圏でのPR活動などへの参加は困難な状況ですが、地域おこし協力隊の募集などを通じ、村外からの移住・定住・関係人口拡大のための取組を継続してまいります。

(2) しむかっぶ・村づくり寄り  
税金

占冠村を応援し寄附してくださるリピーターが増えてまいりました。インターネット広告の活用や、テレビで紹介されたことも増加の要因となっております。

今年度もふるさと納税制度を活用し、占冠村のPRと地場産業の振興を図ってまいります。

#### (3) 国際交流

平成3年8月に占冠村がアメリカ合衆国コロラド州アス



ペン市と姉妹都市提携をすることで、令和3年で30年を迎えます。新型コロナウイルス感染症により開催時期の見直しは立っておりませんが、記念事業等の開催に向けて検討を進めてまいります。

## 第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

### 1 暮らしの基盤づくり

を引き続き実施してまいります。

(3) 上下水道  
水道は、管路の漏水調査を行い有収率の向上を図るとともに、水道設備及び施設の適正管理に努め、安定した水の供給を行ってまいります。  
下水道は、既存施設の修繕を行い適正な維持管理に努めてまいります。

今年度の個別排水処理施設整備事業は、合併処理浄化槽2基を設置いたします。

また、水道、下水道事業につきましては、地方公営企業法を適用していない事業について、令和5年度までの公営企業会計への移行が国から求められていることを踏まえ、固定資産台帳整備などの諸準備を進めてまいります。

#### (4) 環境衛生

ごみの排出抑制や再生利用の推進を行うため、ごみ分別辞典を作成し、ごみの分別、減量化に理解を求めてまいります。

また、粗大ごみの破碎処理の業務も行っており、減容化

国では、近隣自治体との広域による廃棄物処理を推奨しております。将来的に次の最終処分場を建設する際に交付金を利用するためには、「可燃ごみの中間処理（焼却処理等）」を行う必要があります。

今年度、嵩上げによる処分場の延命化を行い、埋立地を確保した後に、近隣自治体との広域による可燃ごみの中間処理施設等の建設に向け協議を行ってまいります。

これまでも村民の皆様のご協力により、ごみ分別による再資源化・減量化に取り組んでおりますが、今後も環境負荷を減らした循環型社会の形成をめざしてまいります。

また、今年度より、公共交通空白地有償運送に利用助成を行い、障がい者や要介護認定を受けている方の経済的負担の軽減を図ってまいります。

#### (5) 地域交通

地域交通は、通学や通院等の移動手段として、地域住民の生活の足を守るため、利便性や効率性を検討しながら、将来にわたって持続可能な交通体系の確立を図ってまいります。

また、今年度より、公共交通空白地有償運送に利用助成を行い、障がい者や要介護認定を受けている方の経済的負担の軽減を図ってまいります。

#### (6) 地域協働への取組

生活支援の取組として、引き続き有償ボランティア団体「ファミリースポーツセンター・しむかっぶ」への助成を行ってまいります。

草刈りなど地域の環境整備や高齢者宅の見守りなど、住民活動推進事業を活用した継続的な取組が進められています。今後も本事業を推進し、地域協働への取組を進めてまいります。

#### (7) 防災対策

コロナ禍においても、多発する災害への備えを万全にす

る必要があり、住民と行政が一体となった取組が求められています。

引き続き、防災力、減災力の強化を図るため、村内各行政区における自主防災組織の設置支援、各避難所への備蓄物資の計画的な配置に努め、「自助・共助・公助」による取組を村民の皆様と進めてまいります。

また、今年度においても、様々な災害に対応した避難訓練を実施し、感染症対策に考慮した避難所の運営及び避難行動の検証をしてまいります。

### 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

#### (1) 高齢者福祉

占冠村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）が本年度からスタートすることから、高齢者が健やかでいきいきと安心して暮らし続けることができるよう地域包括支援センターを中心に、占冠村社会福祉協議会や関係機関と連携を図りながらサービスの提供に努めてまいります。

小規模多機能型居宅介護施設「とまゝる」については、

今後も指定管理者と協議しながら持続可能な施設運営に努め、サービスの提供及び住民への周知を行ってまいります。

#### (2) 障がい者福祉

占冠村第3期障がい者計画が今年度からスタートすることから、「一人ひとりが尊重され、安心して暮らすことのできるむら」を基本理念として各種施策の推進に努めてまいります。

また、人工透析患者の通院支援や障がい者（児）通所等に係る交通費助成、福祉ハイヤー乗車券給付等の村独自サービスを継続してまいります。

#### (3) 保健・医療

生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療は医療費の節減につながります。将来にわたり健康を維持していくため、対象者の皆様に、各種検診を受けていただけるよう周知を徹底してまいります。疾病の予防対策については、



予防ワクチンの接種で感染症の重篤化を防止できることから、今後も助成を継続してまいります。

医療費の助成については、重度心身障害者、ひとり親家庭、そして高校生までの医療費の無償化を継続し、負担軽減を図ってまいります。

村立診療所及び歯科診療所については、村民の皆様の健康維持のため、適切な診療と運営の充実を図るとともに、コロナ禍における診療と福祉及び介護との連携を深めながら、支援を必要とする村民の皆様のご要望に応じてまいります。

### 第3 未来を託す子ども環境づくり

#### 1 子育て支援環境の整備

今年度は、トママ保育所の改修工事を行い、1歳児保育に向けて環境整備に取り組んでまいります。

また、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期まで子どもの成長に伴う切れ目のない支援を行うウ

ンストップ相談窓口として機能の充実に努めてまいります。

療育支援事業、子育て応援事業、放課後児童健全育成事業等への支援、また、保育士研修会等への参加や園内研修を今年度も継続してまいります。

#### 2 多様化する教育環境に対応した体制整備

新型コロナウイルス感染症による休校措置をきっかけに、ICT整備の促進と活用が強く求められています。児童生徒の学びの機会を確保するため、一人一台端末の整備をはじめ休校期間中の遠隔授業などにも対応できる環境整備を進めてまいります。

また、児童生徒の学ぶ意欲に応えるため、「公設塾ステップアップサポートゼミ」への支援を継続し、教育委員会と連携しながら多様化する教育環境体制の整備に取り組んでまいります。

#### 3 特色ある教育

平和体験学習、アスペン市との短期交換留学では、平和の尊さを学び、国際理解教育と国際化に対応する人材を育てるため、長年、本村の特色ある教育として取り組んでまいりました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で両事業ともに中止となりましたが、今年度は感染症の状況を注視しながら実施に向けた準備を進めてまいります。また、両事業の実施においては、昨年度参加できなかった生徒の参加希望にも対応できるよう配

慮してまいります。

## IV 行財政の概要

### 第1 行財政の運営

新型コロナウイルス感染症の影響による村税等の減収が見込まれる中、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りながら、持続可能な地域づくりと行政サービスを安定的に提供するには、自主性と自立性の高い行財政運営を行っていかねばなりません。

感染症対策を含めた行政課題や多様化する住民ニーズに

対応するため、効率的な組織機構の構築と人材の確保・育成及び職員的能力開発を継続して推進してまいります。

本村の財政状況は、村税の増収が見込めない中、徴収猶予の影響による財源確保、歳出においては、老朽化施設の長寿命化対策、社会保障関連の扶助費や、施設等維持費など経常経費の負担が大きく、今後も厳しい状況が予想されます。

引き続き「歳入に見合った歳出」を基本として、必要な事業については、確実に実施しながら、徴収猶予分の村税を含めた、収納率向上と適切な財産運用など、自主財源の確保と経常経費の節減に努めながら、持続可能な財政運営を進めてまいります。

### 第2 令和3年度の一般会計、特別会計の概要

令和3年度占冠村一般会計及び各特別会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は次のとおりです。

#### 一般会計

28億1400万円

#### 国民健康保険事業特別会計

1億3460万円

#### 村立診療所特別会計

8220万円

#### 簡易水道事業特別会計

1億70万円

#### 公共下水道事業特別会計

1億1720万円

#### 介護保険特別会計

1億150万円

#### 後期高齢者医療特別会計

1860万円

#### 歯科診療所事業特別会計

2170万円

すべての会計を合わせて34億50万円です。

前年度との増減比較は次のとおりです。

#### 一般会計

2億8400万円の増加で前年度比11・23%の増加

#### 特別会計

2540万円の減少で前年度比4・15%の減少

全体で2億5860万円、前年比8・23%の増額となっております。

本年度の予算編成の考え方としては、国の地方財政計画において、地方交付税の増額が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による村税の減収を見込んでいますが、大型事業の実施により前年比11・23%で計上しております。

歳出においては、一般廃棄物最終処分場延命化工事、1歳児保育のためのトママ保育所改修工事など必要な事業を選択し、引き続き新規普通建設事業等の抑制を継続しながら、財政調整基金及び特定目的基金の繰入金による、財源不足に対する補完を行っております。

歳入の村税は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、前年比4・78%の減額を予定しております。地方交付税は、普通交付税が10%の増額、特別交付税が、前年比

9・09%減額で計上しております。

繰入金は、財政調整基金で8219万1千円、特定目的基金は14基金で2億6663万9千円の繰入れで27・12%の減額計上しております。

村債は、一般廃棄物最終処分場延命化、保育所改修事業などの過疎対策事業債、中型バス購入事業などの財源を確保するため、前年比246・56%の増額となっております。

歳出を性質別にみますと、人件費は0・63%の減額、物件費は1・20%の増額、維持補修費9・85%の減額、扶助費0・26%の増額、補助費等は2・97%の減額となっております。

公債費は、簡易水道事業債の償還完了等により、3・16%減額、繰出金は、下水道特別会計への繰出金が増加し、全体で0・64%の増額となっております。

令和2年度末見込みの基金残高は、財政調整基金2億5032万4千円、特定目的基金は、5億4751万2千円を見込み、引き続き基金への積立を図り、自主財源の確保

に努めてまいります。

次に特別会計について、説明いたします。

今年度は、公共下水道事業、後期高齢者医療及び歯科診療所事業の3特別会計が増額となっておりますが、4特別会計で減額となっております。

特別会計においても、所要の経費の削減を図りながら、基金への積立を行い、健全な事業運営を進めてまいります。

## V むすび

以上、令和3年度の村政執行にあたりまして、基本方針並びに主な施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を乗り越え、新たな社会生活に向かう一年となりますが、地方に暮らすものとして、真に実感できる環境になってほしいと感じています。

私自身、村長の任期最後の年になりますが、自ら考え、提案すること地域を発展させることをめざし、将来目標を定め、新たな達成目標に向

かって、今後も村づくりを進めたいと考えています。

占冠村が向かう方向を議会、村民の皆様とともに情報を共有し、行政運営を行ってまいります。

行政を進めるうえで役場の果たすべき役割は重要であり、村民に信頼されるものでなければならぬと思いますので、職員とともに研鑽を高め頑張ってくださいますのでよろしくお願いいたします。

占冠村がこれまで培ってきた資源や財産を受け継ぎ、守り育てていくことで持続可能な地域として、すべての村民が報われる社会をめざし、「生まれで良かった」「育ってよかった」「暮らしてよかった」そして住み続けたいと思える村づくりのため、これからも努力してまいります。

村議会議員の皆様並びに村民の皆様の、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

占冠村長 田 中正 治



# 令和3年度 教育執行方針

- I はじめに
- II 学校教育の充実
- III 社会教育の充実
- IV むすびに

## I はじめに

令和3年第2回占冠村議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

私は、教育委員会を代表し、その職務と責任を改めて自覚するとともに、子どもたちが夢や希望に向かって学習し、学んだ成果を社会に還元するため努力を重ねていくことができるよう、教育委員会と学校・家庭・地域の連携による支え合いが大切であるということを確認し、あと半年となりました任期の総仕上げという決意で教育行政を推進してまいります。

近年、知識・技能や情報をめぐる変化が加速度的に進み、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展しています。進化した人工知能が様々な判断を行い、身近な物の働きがインターネット経由で最適化される時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくと予測されています。将来の変化を予測することが困難な

時代を前に、子どもたちには、社会の変化を受け身で対処するのではなく、現在と未来に向けて、一人ひとりが可能性を最大限に発揮し、自らの人生を切り拓き、よりよい社会と幸福な人生を創り出していく力が求められています。これらのことから、村長部局と一体となって効果的な教育行政を推進してまいります。

以下、令和3年度の主要な施策について申し上げます。

## II 学校教育の充実

どのような時代であっても教育の目的は、個人として自立し、幸福で充実した生涯を送ることができ、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成することです。

この理念に基づき、占冠村で育った子どもたちが、やがて、かけがえのない価値を持つ「人財」として、ある者は地域で活躍し、またある者は全国そして世界へと巣立って行くよう、子どもたちの個性、

能力、そして可能性を大きく伸ばす学校教育の充実に努めてまいります。

(1) 確かな学力の育成  
「確かな学力」の育成としては、全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ創意ある教育課程の編成や、指導方法の工夫・改善などのカリキュラムマネジメントを進め、児童生徒の学ぶ意欲を高める教育活動を推進してまいります。

児童生徒の発達段階に応じた学習環境につきましては、プログラミング的思考能力の育成に向けて、ICTの活用を推進し、情報処理に関する効果的な学習環境の整備を図るとともに、GIGAスクール構想の実現に取り組みしてまいります。

(2) 豊かな心の育成  
「豊かな心」の育成については、道徳教育の果たす役割は極めて大きく、特に道徳の教科化により、よりよく生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実践に向け、指導方法の工夫改善や指導体

制の確立を図るための支援を継続してまいります。また、生命尊重や感謝・親切、公正・公平など、自他を尊重する思いやりの心を育成するため、学校教育活動全体を通じて人権教育の充実が図られるよう支援してまいります。



◀環境美化のための花壇整備、山菜の見分け方や名前を学ぶ山菜学習、火災対応の避難訓練、陶芸実習、情報モラル教室など。昨年度に村内学校で実施されたこれらの行事や学習は、占冠村学校支援ボランティアや占冠村消防署員、陶芸サークルの会員、占冠村駐在所員などの地域の方々に講師を務めていただいたものです。これからも、保護者や地域の方から学ぶ学習の機会を大切にして、「地域とともにある学校」をめざします。

(3) 健やかな体の育成  
「健やかな体」づくりと安全確保としては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を踏まえ、体育の授業改善や学校・家庭・地域の連携により、子どもたちの体力向上を推進してまいります。また、子どもたちの望ましい食習慣の醸成や食と健康に関する知識の定着を図るため、家庭との連携や栄養教諭による食育指導の取組を計画的に推進してまいります。

(4) 地域とともに歩む学校づくりの推進  
昨今、少子高齢化や地域とのつながりの減少による地域の教育力の低下や、福祉的な課題の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多

様化する中、学校だけではなく、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められています。地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うため、学校運営協議会・地域学校協働本部と一体となった地域学校協働活動を推進してまいります。

(5) 就学機会への支援  
児童生徒の保護者に対する経済的支援については、教育の機会均等へのつとめ、就学援助費の支給とともに通学バス利用者補助、上級学校に進学する生徒に対する無利子の奨学資金貸付事業を引き続き行い、家庭の教育費負担を軽減する施策を推進してまいります。



### III 社会教育の充実

村民一人ひとりが生涯にわたり学び、豊かな人生を送りながら、多様な生き方を認め合い、共に支える地域社会の実現をめざし、次世代につながる地域の活力と教育力を向上させる環境づくりや施策を総合的に推進します。

社会の急激な変化を背景に、多様化する価値観の中で、長い人生を「生き生き」と生きるため、従来の学校中心の教育が見直され、あらゆる世代、すべての生活の場における生涯にわたっての学習が重要視されています。村民一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価されるための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現をめざした取組を推進します。

#### (1) 家庭教育の推進

家庭教育の推進については、小・中学校PTAと連携し、家庭教育講座や役員研修

を実施するとともに、小学校においては就学時健康診断、中学校においては入学説明会で、保護者に家庭教育の重要性を認識していただくよう推進・啓発を図ってまいります。また、放課後活動を充実させるため引き続き放課後キッズスペースを実施してまいります。

#### (2) 生き生きと学ぶ生涯学習の推進

子どもたちの豊かな情操と心身の健全な育成という観点にたち、学校・家庭・地域ぐるみで未来を担う子どもたちの成長を支える環境構築を促進するため、すべての村民が生涯を通じて健やかに充実した生活を送ることができるよう、文化に親しみ、スポーツを楽しむための環境づくりに努め、「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環と生涯学習社会の実現をめざした効果的な取組を進めてまいります。

#### (3) 芸術・文化の振興

芸術・文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたら

り組んでまいります。

#### (5) 社会教育施設の充実

村民一人ひとりが、社会の様々な変化に柔軟に対応できるように新たな知識・技能等を修得し、学びによる成果を社会に生かし、地域社会の一員として豊かな人生を送ることができるよう村民のニーズに対応したプログラムを提供してまいります。また、多様化する村民の学習ニーズに対応できるよう施設機能等の一層の充実を図ってまいります。

### IV むすび

以上、令和3年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

村民の皆様とともに創意工夫をするなかで、教育の振興に向けた取組を強化し、学校教育、社会教育全体の一層の充実に取り組んでまいります。

今後とも、村民の皆様並びに議員各位のなお一層のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

占冠村教育委員会

#### 昨年度中に実施された自由創造プログラム事業

昨年度は、『ロッククライミングクラブ』、『太鼓体験会inトナム』、『ヒグマミーティング』、『バスケットボールワークショップ』、『ズンパフィットネス』、『フラダンス』など、各種事業が実施され延べ130名以上の参加がありました。たくさんのご参加を頂きありがとうございます。

#### 世話焼き隊に登録して子どもたちと楽しい時間を

学校支援ボランティアである世話焼き隊を募集しています。世話焼き隊は、みなさんの今まで培ってきた経験や知恵、特技や趣味といった様々なことを地域の子どものために活かしていただくボランティアです。時間のある時に、無理なく、できることをして、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか？





### 目的別歳出の内訳 (単位：千円)

項目	本年度予算額	前年度比較
議会費	27,468	575
総務費	540,881	6,968
民生費	301,573	57,238
衛生費	468,665	247,428
労働費	12,914	▲18,479
農林業費	178,530	12,695
商工費	128,257	1,598
土木費	212,074	▲1,950
教育費	138,365	▲2,452
公債費	331,877	▲10,844
職員費	470,396	▲8,777
予備費	3,000	同額

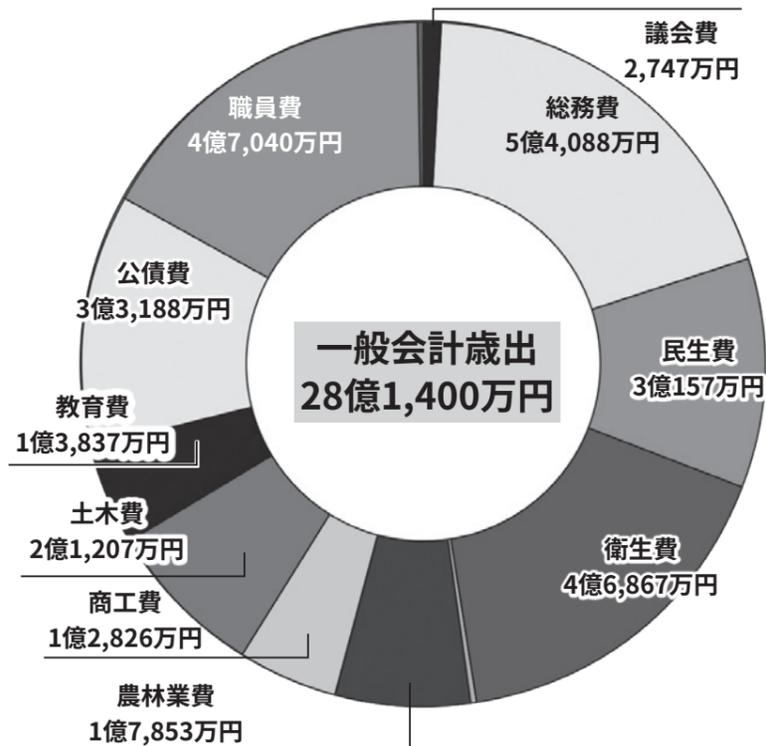
### 性質別歳出の内訳 (単位：千円)

区分	本年度予算額	前年度比較
人件費	564,469	▲3,586
物件費	369,344	4,394
維持補修費	75,902	▲8,292
扶助費	85,553	221
補助費等	368,282	▲11,263
普通建設事業費	673,126	305,361
公債費	331,877	▲10,844
貸付金及び積立金	95,474	6,436
繰出金	246,973	1,573
予備費	3,000	同額

### 村民1人あたりの行政サービス額

約217万円

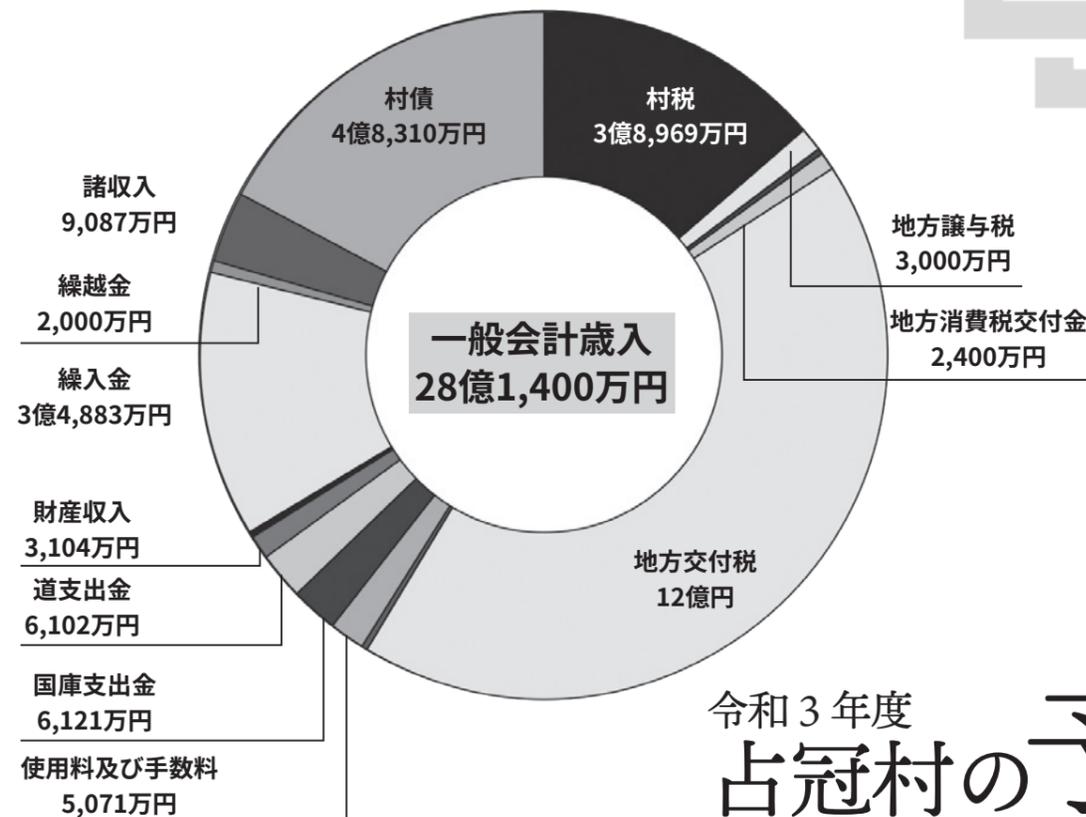
※一般会計の総額（28億1,400万円）を令和3年3月1日現在の人口（1,298人）で除算。



### 村民1人あたりの税負担の額

約30万円

※村税の総額（3億8,969万円）を令和3年3月1日現在の人口（1,298人）で除算。



# 令和3年度 占冠村の予算

## 特別会計予算

特別会計とは、村が特定の事業を行う際に、一般会計とは別に目的に応じた予算を独立して運営しているものです。

### 歳入歳出 5億8,650万円

昨年 6億1,190万円

前年度比 2,540万円の減少

項目	予算額
国民健康保険事業	1億3,460万円
村立診療所	8,220万円
簡易水道事業	1億70万円
公共下水道事業	1億1,720万円
介護保険	1億1,150万円
後期高齢者医療	1,860万円
歯科診療所事業	2,170万円

## 歳出

- 【人件費】 職員や議員、会計年度任用職員の給与等
- 【物件費】 需用費や旅費など、消費的性質を持つ経費
- 【維持補修費】 道路、公共施設などを管理するための必要経費
- 【扶助費】 生活保護法等に基づく被扶助者等への扶助経費
- 【補助費等】 他の地方公共団体等に対して行政上の目的により交付される経費
- 【普通建設事業費】 公共施設等の建設事業に必要とされる投資的経費
- 【公債費】 村債の元金・利子などを支払うための経費
- 【貸付金及び積立金】 地域住民の福祉増進を図るために村が貸付を行うための経費、財政運営を計画的に行うために積み立てる経費
- 【繰出金】 一般会計・特別会計及び基金の中で相互に資産運用をするための経費

## 歳入

- 【村税】 村民のみなさんから納めていただく税金
- 【地方交付税】 一定の基準によって国から交付されるお金
- 【使用料及び手数料】 公共施設の使用料、住民票などの交付手数料
- 【国庫支出金】 特定の事務事業に対して国から交付される給付金
- 【道支出金】 特定の事務事業に対して道から交付される給付金
- 【財産収入】 各種財産の貸付や売払による収入
- 【寄附金】 用途を特定しない一般寄附金やふるさと納税などの寄附金
- 【繰入金】 各種基金などから一般会計に繰り入れたお金
- 【諸収入】 延滞金などの過料や貸付金元利の収入、雑入
- 【村債】 村が事業を行うために借り入れるお金

### 歳入の内訳 (単位：千円)

項目	本年度予算額	前年度比較
村税	389,693	▲19,563
地方譲与税	29,999	▲6,100
利子割交付金	200	同額
配当割交付金	300	同額
株式等譲渡所得割交付金	200	同額
法人事業税交付金	3,000	3,000
地方消費税交付金	24,000	同額
環境性能割交付金	3,500	▲1,500
地方特例交付金	301	1
地方交付税	1,200,000	90,000
交通安全対策特別交付金	1	同額
分担金及び負担金	6,023	5,626
使用料及び手数料	50,712	1,028
国庫支出金	61,206	6,827
道支出金	61,016	▲13,818
財産収入	31,044	▲5,672
寄附金	10,001	500
繰入金	348,830	▲129,800
繰越金	20,000	同額
諸収入	90,874	9,771
村債	483,100	343,700

## 持続可能な地域づくり ▶ 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

### 中山間地域直接支払交付金事業 600万円

農業生産活動の継続に向けた前向きな取組を支援し、経営の安定と環境の整備を図ります。

### 道営草地畜産基盤整備事業 6,090万円

哺育・育成センターの整備及び串内牧場内並びに村内の草地基盤の改良・整備を行います。

### 農業次世代人材投資事業 375万円

新規就農者に対し、経営状況を判断した上で、国の経営開始型補助金を活用し、支援します。

### 農業振興・新規就農等支援対策事業 421万円

農業振興を図るため、新規就農支援対策等を行います。



### 肉牛振興事業 70万円

ふるさと祭り材料牛の購入費補助等を行い、村産和牛のPR等を行います。

### 熊・鹿駆除捕獲奨励金 225万円

農作物等の被害を防止するため、有害獣捕獲に対し奨励金の交付を行います。

### 木質バイオマス利活用促進事業 97万円

低炭素社会の構築及び地域経済の活性化を図るため、薪ストーブや薪ボイラーの購入又は設置、家庭用及び事業用の薪購入に対し補助を行います。

### 処理加工施設事業 290万円

エゾシカ肉等の有効活用を一層図るため、ジビエ工房「森の恵み」の適正な維持管理を行います。



### 占冠村猟区監視等業務 117万円

猟区の適切な運営及び野生鳥獣被害対策に資するため、猟区内の巡視、捕獲活動等を行います。



### メープルシロップ製造業務委託 329万円

村の特産品として定着した占冠村産100%メープルシロップ生産のため、引き続き樹液の採取及び製造等を行います。

### 村有林保育事業 848万円

補助事業を活用し、間伐・下刈り等による村有林の保育整備を行います。

### 林業生産基盤整備道開設伐開工事 165万円

道営林業生産基盤整備道アリスラップ支線開設工事の円滑な実施のため、村有林内における予定路線内の工事支障木を伐採します。



## 持続可能な地域づくり

- 1 未来を拓く村政
- 2 経済循環が図られる基幹産業の振興
- 3 地域特性を活かした集落対策、移住・定住・関係人口の拡大

## 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

- 1 暮らしの基盤づくり
- 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

## 未来を託す子どもの環境づくり

- 1 子育て支援環境の整備
- 2 多様化する教育環境に対応した体制整備
- 3 特色ある教育

# 令和3年度 主な施策予算一覽

村が令和3年度に行う主な施策を紹介します。

村政執行の基本政策には、『持続可能な地域づくり』、『安全で安心な暮らしを守る基盤づくり』、『未来を託す子どもの環境づくり』の3本の公約が掲げられています。

これらの基本政策を実現するために、個々の施策を推進いたします。



安全で安心な暮らしを守る基盤づくり ▶ 1 暮らしの基盤づくり

橋梁法定点検委託 950万円

平成28年度に法定点検を行った10橋について、2巡目の法定点検を行い、橋梁の現況を確認するとともに、村道の安全を確保するものです。

橋梁長寿命化修繕計画策定業務 600万円

平成24年度策定の橋梁長寿命化修繕計画を経年劣化による損傷具合や利用頻度など多方面から検討し、管理橋梁47橋についての今後の修繕計画を再検討するものです。

第2美園団地2棟4戸玄関ポーチ柱改修工事 502万円

経年劣化により腐食した玄関ポーチの柱を取り替え、住宅の健全化を図ります。

一般廃棄物最終処分場延命化工事 4,987万円

一般廃棄物最終処分場の延命化を図るため、堰堤の高上げを行い埋立容量を確保します。

一般廃棄物最終処分場水処理施設改修工事 1億9,994万円

一般廃棄物最終処分場埋立ごみから滲出される汚水の処理設備を更新し、施設の延命化を図ります。



再利用を積極的に行うことで、各家庭でごみの排出量を減らす取組をお願いします。また、『ごみの分別ハンドブック』と『ごみ分別辞典』を参考に適切なごみ分別をお願いいたします。



3R活動を取り入れよう！

Reduce・・・ごみを減らす  
Reuse・・・繰り返し使う  
Recycle・・・再資源化



地域交通運送事業 1,325万円

地域住民の移動手段である地域交通の安全・安心な運行体制を維持します。

公共交通空白地有償運送サービス利用料助成 10万円

公共交通空白地有償運送サービスの利用料について、利用者の経済的負担軽減を図るため一部を助成します。



地域介護予防活動支援事業補助金 60万円

地域での困りごとを解決するとともに社会参加できる場として、自身の介護予防につながることから経費の一部を助成します。



占冠村住民活動推進事業 80万円

住民の自主的な活動を支援し、地域力を高めるとともに、集落の活性化や村民の福祉の増進を図ります。

防災無線整備事業 300万円

災害時に備え、防災無線を更新します。



持続可能な地域づくり ▶ 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

道営森林管理道アリサラップ支線開設事業負担金 1,250万円

林内の路網整備のため、林業専用道を整備し森林整備のコスト低減を図ります。

人工造林（新植）工事 398万円

補助事業を活用して植栽を行い、村有林の整備を図ります。

未来につなぐ森づくり推進事業 320万円

私有林等の伐採跡地への植林経費を助成し、造林未済地の発生抑制、高齢級化した人工林の若返りを図ります。

商工業等消費振興活性化事業 658万円

地元経済の活性化と村民の生活支援に寄与するため、プレミアム商品券発行事業に対し補助金を交付します。



商工振興事業補助金 50万円

山菜や鹿肉などの特産品や村の地域資源を広くPRするため、各種の取組を行い、観光客誘客と地元商工業者の活性化を図ります。

地域企業振興事業補助金 210万円

村内の既存企業支援を行うことにより、地域企業の振興と雇用機会の確保拡大を図ります。

道の駅自然体感しむかっぶ指定管理 1,275万円

道の駅の円滑な運営を図るため、指定管理者を指定し、地域の観光案内や地元特産品の販売を推進します。



持続可能な地域づくり ▶ 3 地域特性を活かした集落対策、移住・関係人口の増加

ミナ・トマム運営補助 147万円

集落対策方針に基づき、トマム地域の交流の場の確保を図るとともに買い物支援等を実施します。

トマム給油所運営事業 900万円

地域住民の生活環境の改善を図り、定住促進に資するとともに、災害時における燃料の自衛的備蓄を確保します。

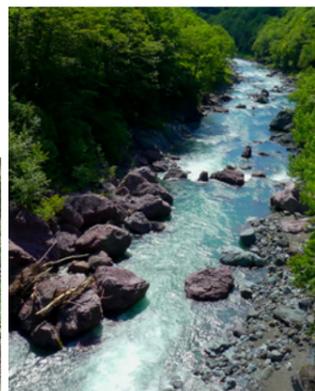
湯の沢温泉指定管理 1,200万円

村民の憩いの場として湯の沢温泉の円滑な運営を図るため、指定管理者を指定し、管理運営を行います。



赤岩青巖管理委託業務 193万円

村立自然公園赤岩清巖峡にトイレ等を設置するとともに管理人を配置し、同公園の適正利用と環境保全を推進します。



占冠村自然活用村事業（ニニウキャンプ場）587万円

例年通りニニウキャンプ場の運営を行うとともに、用途廃止に向けた各種準備を進めます。



ふるさと活性化推進事業 30万円

地域住民と行政が協働するためのワークショップを開催し相互理解を深めることにより、地域の活性化を推進します。

しむかっぶ・村づくり寄附金 473万円

ふるさと納税制度を活用して、財源の確保に努めるとともに、地場産品のPR等を通じて関係人口の増加を図ります。

未来を託す子どもの環境づくり ▶ 1 子育て支援環境の整備

**トマム保育所改修工事監理業務委託 250万円**  
設計内容に基づいた改修工事を行うため、工事監理業務を設計会社に委託します。

**トマム保育所改修工事 5,500万円**  
1歳児・0歳児の預かりに向けて、国の基準に基づいた整備を実施します。あわせて老朽化した部分の改修も実施します。

**子育て応援事業 834万円**  
保護者の就労や病気などにより一時的に児童の保育が困難になった場合にその児童の保育を保護者に代わり行い保護者と児童の福祉の向上を図ります。

**放課後児童健全育成事業 276万円**  
児童生徒の健全な育成を図るため、中央・トマム地区の2か所で学童保育を実施します。また、指導員のスキルアップに向け研修機会を設けます。

**妊産婦健診安心出産支援事業等 164万円**  
新生児出産に際して、産前産後の定期検査費用及び産婦人科病院までの交通費助成で経済的な負担を軽減します。

未来を託す子どもの環境づくり ▶ 2 多様化する教育環境に対応した体制整備  
3 特色ある教育

**公設学習塾占冠村ステップアップサポートゼミ 537万円**  
小学校5～6年生、中学校1～3年生を対象に公設学習塾「占冠村ステップアップサポートゼミ」を開設し、教育機会の地域間格差の解消、基礎学力の向上、学習習慣の定着、家庭学習の質の向上等を図ります。

**中学生短期交換留学事業(受入れ・派遣事業) 552万円**  
姉妹都市コロラド州アスペン市との中学生短期交換留学事業を行い、中学生に多様な経験と見聞、視野を広める機会を提供し、国際性豊かな人材の育成を図ります。

**外国語指導助手招へい事業 388万円**  
姉妹都市コロラド州アスペン市から外国語指導助手を招へいし、各学校における英語教育指導の支援や公民館事業における英会話教室の開催において、語学力の向上を図ります。



**平和教育視察研修事業補助金 88万円**  
平和の村宣言を具現化する平和体験学習を実施し、平和への理解を深める教育を推進します。

**特別支援教育支援員配置事業 675万円**  
特別な支援を必要とする児童・生徒が個々の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、特別支援教育支援員を配置し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な支援を行います。また、必要に応じ作業療法士等からの専門評価、指導を受け、個々にあった支援の充実を図ります。



安全で安心な暮らしを守る基盤づくり ▶ 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

**在宅福祉推進事業 372万円**  
高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、各種生活支援サービスの提供、家庭用緊急通報装置の設置等を行います。



**小規模多機能型居宅介護施設指定管理 5,500万円**  
介護サービスの向上、運営の効率化を図るため、指定管理者による管理運営を行うとともに、各種点検等を行い、施設の適正管理に努めます。また、利用者の負担軽減を図るため、利用料の一部を助成します。



**社会福祉協議会運営補助金 2,600万円**  
社会福祉協議会の安定的かつ円滑な運営を図り、もって地域福祉の増進に寄与することを目的とし、社会福祉事業の実施に必要な経費に対して補助金を交付します。

**障がい者の自立支援 3,262万円**  
障がい者(児)の自立支援に向け各種サービス費や医療費等の給付、施設通所に係る助成を行うとともに、関係機関との連携により相談支援体制を構築します。

**一般健康診査等 272万円**  
住民の健康寿命を延ばし、また医療費の節減に向け国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業と連携し各種検診を実施するとともに、保健指導体制を強化します。

**村立診療所運営 8,220万円**  
占冠とトマムの2か所の診療所を運営し、村民の健康維持を図るとともに、受診機会を提供します。

**歯科診療所運営 2,170万円**  
占冠及びトマムの両歯科診療所の運営を継続し、受診機会を提供し村民の健康維持を図ります。



**子育て支援医療費 348万円**  
医療費無料化(高校生まで)を継続し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

**予防接種事業 266万円**  
乳幼児等の疾病予防及び重症化予防のため、定期予防接種を実施し、健康維持を図ります。



## 元 可愛い衣装に身を包んでご満悦 元気な子どもたちの成長を願い

3月3日（水）、トママ保育所でひな祭りが開催されました。

ひな祭りでは、お雛様の衣装に着替えた園児たちの記念撮影が行われました。「早く可愛い服着たいなあ。」と、女の子の園児は自分の番が待ち遠しい様子。ようやく自分の番になり、衣装に着替えて喜ぶ園児たちが大変微笑ましく、心が温まりました。

子どもたちが、病気やケガをせずに健やかに育つことを願って開催されたひな祭り。元気な子どもたちが、自然に囲まれたこの村で育っています。



## ヒ 調査研究活動を活かしてヒグマと共に生きる ヒグマの近況を知り今後に

2月20日（土）、公民館自主創造プログラム「第3回占冠村ヒグマミーティング」が、占冠村コミュニティプラザ（字中央）、地域カフェ「ミナ・トママ」（字上トママ）、酪農学園大学（江別市）をオンライン会議システムでつないで、開催され、各会場合わせて38名が参加しました。村の担当者から村内のヒグマの近況などが報告されたほか、酪農学園大学が村内で実施した調査研究活動の成果報告がなされました。今回は規模を縮小した開催でしたが、今後も引き続き、村民への情報と知識の普及を進めていくことが期待されます。



## 黄 今、家にいる家族の安全確認を 黄色のタオルは無事の目印

本通行政区では、65歳以上の高齢者世帯に黄色のタオルを順次配布しています。災害が発生したときに、このタオルを玄関先に掲げることで、周囲に無事を知らせることができます。黄色のタオルが掲げられている世帯は外から一目で無事と把握できるため、自主防災組織等では早期に安否確認が可能となります。

また、このタオルに避難場所を記入することで、避難先を周囲に知らせることができます。

本通行政区では、4月から自主防災組織を立ち上げ、自助、共助の活動を一層推進します。



## 自 クラウドを活用して遠隔の学校と交流 自然災害から身を守るために

2月19日（金）、クラウドとTV会議システムを用いた『防災学習授業』が、占冠中央小学校・共和町立北辰小学校・苫小牧市立ウトナイ小学校の3校合同で開催されました。合同授業では、各地域で発生し得る自然災害や身の回りの災害対策を発表し、防災に関連したクイズを出題するなどして学校間交流を深めました。児童は、自然災害が自然条件などに関連して発生していることや、自然災害から国民の生活を守るために、国や都道府県などが様々な対策や事業を進めていることを学習しました。



# 卒業



旅立ちの日  
今始まる  
希望の道



## 国民年金の届出・手続きを必ず行ってください

国民年金は日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。次のような場合には、必ず届出を行ってください。

### 20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったときは、印鑑と年金手帳（すでに持っている方のみ）を持参し、資格取得の手続きをしてください。

### 被扶養配偶者の方の収入が増えたとき

厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者（第3号被保険者）の方のパート収入などが130万円以上になったときには、印鑑、年金手帳を持参し、種別変更の手続きをしてください。

### 免除制度等をご利用ください

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難な場合には、免除制度や学生納付特例制度を活用することにより、保険料の未納を防ぐことができます。

詳しくは、旭川年金事務所（0166-27-1611）または住民課戸籍担当（56-2123）までお問い合わせください。

### 会社を退職したとき

厚生年金や共済組合に加入している第2号被保険者の方が、60歳になる前に会社などを退職したときは、会社を退職した日が確認できる書類、印鑑、年金手帳を持参し、資格取得の手続きをしてください。

### 被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなったときには、配偶者の方が会社を退職した日が確認できる書類、印鑑、年金手帳を持参し、種別変更の手続きをしてください。



## 住所変更などは必ず届出！※原則14日以内に

皆さんの住所などの必要事項を記録する住民票（住民基本台帳）は、様々な行政の基礎となるものであり、正確でなければなりません。実際に住んでいる所が住民票と違うと、その町で本来受けられる住民サービス（例えば、国保加入、医療費の助成など）が受けられなくなりますので、必ず届出をされますようお願いいたします。

住所変更などは原則として、ご本人もしくは同じ世帯の方からの届出により把握します。確実な住民サービスを提供するためにも、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

## 令和3年度保険料率改定のお知らせ

### 【協会けんぽ北海道支部からのお知らせ】

令和3年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.45%（プラス0.04ポイント）、介護保険料率は1.80%（プラス0.01ポイント）となります。健康保険料率及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

### 【皆様にお願したいこと】

保険料率は各都道府県の医療費水準に基づき算出されており、北海道の医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みになっています。

医療費の上昇を抑えるため、健診の受診、企業を挙げての健康づくり、ジェネリック医薬品の使用促進などの取組にご協力をお願いいたします。

☎ 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 ☎ 011-726-0352（代表）

## 占冠村議会議員補欠選挙が行なわれます

占冠村議会議員に欠員が生じたことから、4月18日（日）に占冠村議会議員の補欠選挙が予定されています。

選挙は、民主主義の基本であり、占冠村の健全な村づくり、発展につながる大変重要な選挙です。

地方自治に対して意思表示ができるこの機会を逃さず、主権者の誇りと責任をもって、自らの判断に基づいて、清き一票を投じましょう。

## 選挙期日 令和3年4月18日（日） 選挙すべき人数 2名

選挙・投票に関してご不明な点があればお気軽にお問い合わせください。

☎ 占冠村選挙管理委員会 占冠村字中央(占冠村役場内) ☎ 0167-56-2121

### ▼投票のできる方 ※以下の全ての要件を満たす方

- 日本国籍を有する方
- 平成15年4月19日以前に生まれた投票当日満18歳以上の方
- 令和3年1月12日までに占冠村に転入し、引き続き3ヶ月以上住民基本台帳に登録され、占冠村の選挙人名簿に登録されている方。ただし、投票する日までに村外に転出された方は、投票できません。

### ▼投票入場券は大切に保管願います

投票入場券は選挙告示日(4月13日)までお手元に届くように郵送いたしますので大切に保管願います。なお、投票入場券が届かない場合でも投票できますのでお問い合わせ願います。

### ▼投票所及び投票時間 ※各投票所の投票時間は、次のとおりです。

投票所	投票時間
占冠村コミュニティプラザ (第1投票所)	午前7時から午後8時
占冠地域交流館 (第2投票所)	午前7時から午後6時
双珠別住民センター (第3投票所)	午前7時から午後4時
トマムコミュニティセンター (第4投票所)	午前7時から午後6時

### ▼選挙当日に投票できない方は、期日前投票・不在者投票をすることができます。

#### 期日前投票期間

令和3年4月14日(水)から4月17日(土)まで

#### 期日前投票場所と時間

- 占冠村総合センター和室  
(午前8時30分から午後8時まで)
- トマムコミュニティセンター事務室  
(午前8時30分から午後5時30分まで)



投票日当日に、仕事や旅行、レジャーなどの理由で投票できない方は、期日前投票又は不在者投票ができます。



# 野生動物の対策

村内の野生動物に関するお困りごとをご相談ください  
☎ 林業振興室 ☎ 56-2174

## 全般

村は令和3年度も引き続きエゾシカ、ヒグマ、アライグマを重点対象として、生息状況の把握や被害防止等に努めます。また猟区制度を活用して、捕獲作業に係る安全と安心を確保します。さらに他種も含め、保全や利用に幅広く目を向けてまいります。

村民の皆様に向けては、この広報紙のほか、現地や窓口、ホームページ、各種催事等を通じて双方向の情報共有を進めてまいります。このことが村の対策の効果を高め、皆様の不安を軽減するとともに、さらに多くの皆様が、野生鳥獣の対策や利用に関わってくださることにつながると考えております。

捕獲作業の担い手づくりのための補助事業も計画しておりますので、関心をお持ちの方は、お問い合わせください。

担当部署は農林課林業振興室、今年度の野生鳥獣専門員（会計年度任用職員）は浦田です。よろしくお願いいたします。

## エゾシカ

2月の捕獲は25頭（駆除）で、例年より多い傾向が続いています。今後の動向は展開次第ですが、当面は昨年並みの高い水準の出現を想定しています。

これから春にかけて出現数が増え、いっそうの捕獲を励行するところですが、捕獲よりも後処理がボトルネックとなりつつあります。処理能力の維持と、有効活用の多様化を図ってまいります。

## ヒグマ

3月中旬時点ではまだ、市街地周辺や道路沿いで活動情報を得ていません。4月初旬には、既に多くの個体が冬ごもりから覚めていると思われます。

今期も皆様のご協力を得て、人身被害の防止と農業被害の軽減、生息状況の理解を図ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

## アライグマ

3月に入り、久々に目撃や捕獲がありました。短い期間に重なることが多いようです。寒暖の加減など、活動性を同期させる要因があるのでしょうか。

令和2年度は、目撃や被害の多い村内西部でワナを仕掛け、過去最多の16頭を捕獲しました。しかし酪農学園大学の生息域調査の結果、トマム方面でも少ないながら生息しており、今後の拡大定着を防ぐため、こうした低密度地域での、より困難な捕獲にも取り組む必要があります。

占冠村は外来生物法に基づいてアライグマやミンクの防除を行っており、狩猟免許を持たない方も、わな捕獲の従事者になることができます。現在の従事者登録数は16名です。さらに多くの皆様のご参加をお願いしております。



夜間、国道脇で目撃されたアライグマ（宇占冠3月、職員撮影）



# こちら駐在所です

☎ 占冠駐在所 ☎ 56-2110

## 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

### (1) インターネットの世界は危険がいっぱい

SNS等の利用をきっかけとした犯罪被害が増加しています。インターネットは、相手の名前や顔がわからない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。SNS等で知り合った相手に、だまされたり、脅されたりして自分の裸の画像等を送らされる「自画撮り被害」も発生しています。インターネット上で知り合った人が、「会いたい」「写真を送ってほしい」と言ってきたときは、すぐに家族に相談しましょう。自分自身を守るために、『出会いを求める内容を書き込まない』、『個人情報や写真は掲載しない』、『ネット上で知り合った相手とは会わない』の3つの約束事を徹底しましょう。

### (2) フィルタリングで有害サイトをブロック

フィルタリングは、年齢に応じ、サイトやアプリの許可・制限などができます。18歳未満の児童が使用するスマートフォンを購入する際は、販売店でフィルタリングの設定をしてもらいましょう。



# 生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします  
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

## 世話焼き隊募集中

学校支援ボランティアである世話焼き隊を募集しています。

世話焼き隊は、みなさんの今まで培ってきた経験や知恵、特技や趣味といった様々なことを地域の子どもたちのために活かしていただくボランティアです。

時間のある時に、無理なく、できることをして、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか？（申し込み時に、自分ができること、得意なことを登録していただくので、苦手なことをさせられる心配もありません）

### <主な活動>

放課後の見守り・栽培活動・絵本読み聞かせ・スポーツ指導など

申し込み・お問合せ：占冠村教育委員会社会教育担当 TEL：0167-56-2183

## 公民館英会話教室について

例年4月より実施しております英会話教室ですが、今年度については年度途中から開講する予定です。準備ができ次第、行政区回覧等にてご案内いたします。楽しみにされていた方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 図書室を是非ご利用ください！

占冠村公民館図書室では多くの村民の皆様のご利用をお待ちしております。中央とトマム、2つを合わせた図書室の蔵書数は約27,000冊。小さなスペースですが、ベストセラー小説や流行の実用書など、様々なジャンルを取りそろえています。毎月の新刊情報等が載った図書だよりも発行しています。

### 視聴覚ライブラリー

中央図書室ではDVDの無料貸し出しをしています。DVDのラインナップについては偶数月（2月、4月、6月…）の月初めを目処に入れ替えを行っておりますので興味のある方は、ぜひご利用ください。

### 図書のリクエスト

図書室に読みたい本が置いてなければ、図書室に設置してあるリクエスト用紙に記入し、リクエストボックスに入れてください。優先的に購入させていただきます。あなたが読みたい本は他の誰かも読みたい本かもしれませんよ？

※注意※

令和3年4月から毎月のリクエスト受付数が増え変わります。ご理解とご協力をお願いします。

【～令和3年3月（変更前）】 1人につき月2冊まで

【令和3年4月～（変更後）】 1人につき月1冊まで

### 図書の返却について

中央図書室で借りた本をトマム図書室で返却すること（またはその逆）も可能です。忙しくて期限までに中央へ直接返却が難しい場合でも、トマムに返却できれば大丈夫です。どちらの図書室でもお気軽にご利用ください。

## 新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した方々やご家族、治療にあたった医療関係者の方々等に対する不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷、また、営業を続ける店舗や他の地域から来た車両に対する嫌がらせ行為などはあってはなりません。

不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながる事のないよう、国や自治体が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

なお、「新型コロナウイルス人権相談窓口」では、新型コロナウイルスに関連する偏見、差別等による人権問題の相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まずにご相談下さい。

電話相談受付

平日9時～17時（12/29～1/3を除く）  
（メール相談は24時間受け付けています。）

電話相談 011-206-0497

メール相談 cov.jinken@pref.hokkaido.lg.jp

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課道民生活係  
☎ 011-206-6148 FAX 011-232-4820



## YOSAKOIソーラン祭りの審査員募集します

YOSAKOIソーラン祭りは、6月の札幌を舞台に開催される、「市民参加型」のお祭りです。踊り手としての参加はもちろん、様々な形で気軽にお祭りに参加することができるのが、YOSAKOIソーラン祭りの魅力のひとつです。その一環として、YOSAKOIソーラン祭りではチームの演舞を審査する審査員を、「市民審査員」として全国から募集します！YOSAKOIソーラン祭りの審査は、あなたが演舞を見て感じた「感動」を審査基準としており、特別な技術や知識は全く必要ありません。どなたでも審査員として参加していただくことができます。札幌市内の方々はもちろん、札幌市外の皆様にもご参加いただけます。今までは観客としてお祭りをご覧になっていた方も、これまでなかなか祭りに馴染みのなかった方も、この機会に審査員としてお祭りに参加してみませんか？

審査員の活動時間は、以下日程のうち3～4時間を目安としています。

・6月12日（土） 11:30～19:30

・6月13日（日） 9:00～22:00

活動場所：札幌市中央区（大通公園周辺）

活動内容：YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

募集期間：4月1日～4月30日

HP (<https://www.yosakoi-soran.jp/>)にて募集要綱をご確認ください

※応募人数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

☎ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎ 011-231-4351

## カラス・カササギの営巣による停電の予防にご協力願います

毎年、春先から初夏にかけて、電柱や送電鉄塔にカラスやカササギの営巣が多くなります。

そのため、巣の材料となる針金などの金属が電線に触れて、停電が発生することがあります。

当社では、こうした停電を予防するため、電柱や送電鉄塔にカラス・カササギが止まりにくくする工夫をしていますが、もし、営巣を発見された場合は、お手数ですが、下記ご連絡先までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

☎ 北海道電力ネットワーク株式会社

送配電コンタクトセンター

☎ 0120-060-853

\*音声ガイダンスが流れますので「2」を押してください。



## 救急医療の適切なご利用を

近年、必ずしも急を要さない軽症患者がコンビニ感覚で救急医療機関を時間外受診したり、安易な救急車の利用が増える傾向にあります。

救急医療機関は、休日や夜間における緊急処置が必要な患者様に治療を行うための医療機関であり、通常の診療時間帯と違い、医療スタッフが少ないことなどから、限られた治療しか行うことができません。日中から症状のある方や家庭での応急処置で様子を見られるような軽い症状の方は、通常の診療時間帯に受診するよう心がけてください。

本当に緊急性のある患者様が速やかに治療を受けられるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎ 北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課 救急医療係

☎ 011-204-5250

## ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れて下さい。ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加する時は、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いいたします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

◆放流する時のお知らせ方法

【スピーカーによるお知らせ】

ダム放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。ダム放流量が30m<sup>3</sup>/秒、105m<sup>3</sup>/秒になった時に放送します。

【サイレン（ダム地点）によるお知らせ】

ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。ダム放流量が30m<sup>3</sup>/秒、105m<sup>3</sup>/秒になった時に吹鳴します。

注）ダムから放流するときのスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。地域住民の皆様に対する居住地からの避難指示や避難勧告などの放送ではありません。

◆ダム放流のお問い合わせ

北海道電力株式会社日高水力センター

☎ 01457-6-2076

### ■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね5月6日（木）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当

トナム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、家賃の支払いが困難な場合は担当までご相談ください。

### 村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限4月15日(木)
●中央地区 6戸	
○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 2戸 3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸
●トナム地区 3戸	
○トナム団地	3LDK 1戸
○第2トナム団地	3LDK 1戸
○みなし特公賃住宅※	3LDK 1戸
※第2千歳団地、みなし特公賃住宅は所得基準が異なります。詳細は建設課建築担当へお問い合わせください。	
●トナム地区の夫婦世帯向け村有住宅	
	3LDK 1戸
※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	

### 運転免許更新時講習会

富良野地域人材開発センター  
〒076-0055 富良野市西麻町1番1号

☎ 22-2619

違反講習（2時間）

◎4月9日（金） 13時～

◎4月23日（金） 13時～

優良講習（30分）

◎4月5日（月） 13時～

◎4月16日（金） 13時～

一般講習（1時間）

◎4月5日（月） 14時～

◎4月16日（金） 14時～

※新型コロナウイルス感染防止のため、更新時講習は人数制限を実施しています。希望日の講習を受講できない場合がありますので、日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。

### 占冠村の放射線量の状況（3月分）

測定日 令和3年3月8日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時18分	晴	0.025
双民館グラウンド	14時54分	晴	0.024
占冠地域交流館グラウンド	13時16分	晴	0.034
占冠保育所グラウンド	15時05分	晴	0.021
トナム学校グラウンド	13時55分	晴	0.016
トナム保育所グラウンド	13時58分	曇	0.018

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121



# 火災・救急・救助 119 まとい 消防瓦版纏 No.390

岡 富良野広域連合富良野消防署占冠支署 ☎ 56-2119

## 住宅用消火器の適正な取扱いについて

皆さんの住宅には消火器が設置されていますか。住宅用火災警報器は条例で設置が義務化されており、大半の住宅では設置されているかと思いますが。しかしながら、消火器を設置している住宅はかなり少ないのではないのでしょうか。消火器は手軽に設置することができ、なおかつ非常に優れた消火能力を持っています。そのため消火器が正しく使われた際の消火成功率は約80%に及びます。

住宅用消火器の使用期限は約5年といわれています。使用期限が過ぎた消火器は中の薬剤が固まっていたり、腐食した消火器を操作することで破裂したりする危険性があります。これを機会に住宅に設置してある消火器の使用期限を確認してみてください。もし過ぎていた場合は消火器の廃棄処分を専門業者に依頼し、新しいものに交換しましょう。(占冠支署では消火器の回収や処分は行っておりません。)

**住宅用消火器  
を設置しましょう**



### 救急出場状況

(2月分)



一般負傷 5件 (5人)  
自損行為 1件 (0人)  
急病 7件 (6人)

2月計 13件 (11人)  
累計 30件 (27人)  
※ ( ) 内は搬送人員

## 地域とともに コミュニティ・スクール情報 ～占冠中央小学校～

岡 占冠村教育委員会 ☎ 56-2182

自分らしさを持ち、進んで挑戦するたくましい子ども  
思いやりを持ち、周りの人たちとかかわる子ども  
夢を持ち、これからの時代を歩み続ける子ども

「地域とともに」1月号でお知らせしていました「義務教育終了段階におけるめざす子どもの姿」が決まりました。

占冠小中学校運営協議会では、これからの新しい時代を力強く生きていける子どもを育てるために、学校はもちろんのこと、家庭や地域が同じ方向を向いて子どもたちに関わりがもてるようにと、中学校を卒業する時に育ててほしい子どもの姿を明らかにする取組を進めてきました。

占冠の小中学校を巣立った子どもたちの活躍ぶりや困っていること、この先の将来の社会の有り様など、様々な観点から、約2年の時間をかけて熟議を行い、今回の決定に至りました。

占冠中央小学校では、この中学校を卒業する時に育ててほしい子どもの姿から、小学校を卒業する時の子どもの姿を明らかにして、グローバル化が進むこれからの時代に、一人一人の子どもが、地に足を付け、たくましさや優しさをもって歩み続ける小学校教育の在り方を模索し、実践していきます。



## 65歳以上の方の介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、村が策定する「占冠村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で定め、3年ごとに見直すことになっています。

第1段階から第3段階までは消費税で確保される財源を用いた低所得者対策が実施されるため、負担割合が引き下げられます。

その他の段階の保険料は、介護サービス利用者の増加とともに介護給付費も同じく増加しているため、値上げとなりましたが、給付費準備基金の繰入を行うことによって、保険料の負担軽減を図っています。

### <保険料>

	所得段階区分	割合	月額	年間保険料
軽減される方	第1段階 ・生活保護被保険者 ・世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.3 (軽減前は0.5)	1,500円	18,000円
	第2段階 ・世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.5 (軽減前は0.75)	2,500円	30,000円
	第3段階 ・世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.7 (軽減前は0.75)	3,500円	42,000円
	第4段階 ・本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円以下	0.9	4,500円	54,000円
基準額を支払う方	第5段階 ・本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円超	1	5,000円	60,000円
割り増しされる方	第6段階 ・住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.2	6,000円	72,000円
	第7段階 ・住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	1.3	6,500円	78,000円
	第8段階 ・住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	1.5	7,500円	90,000円
	第9段階 ・本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上	1.7	8,500円	102,000円

## 《占冠村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)概要》

本計画では、第7期計画に引き続き、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)はもちろんのこと、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年(令和22年)の高齢者を取り巻く状況やサービスの中長期的な水準を見据えつつ、具体的な取組等について示すとともに、地域包括ケアシステムを推進していくため策定するものです。令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間としています。

### 計画の基本理念

『健やかでいきいきと安心して暮らせる しむかっぴ すべての住民が充実した社会で暮らせるむらづくり』

村民一人ひとりが、人権を尊重し、お互いに認め合い、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って、健やかでいきいきと安心して暮らしている地域社会の実現をめざします。

また、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域ケアシステム」の構築、推進に努めます。

岡 福祉子育て支援課介護担当  
☎ 56-2125



# 新型コロナワクチンについて 皆様に知ってほしいこと



## 新型コロナワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています

今回新たに承認された新型コロナワクチンは2回の接種によって、95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています。（※インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%）

## 新型コロナワクチンは、あなたご自身のためだけでなく、医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなります

新型コロナワクチンは、まだまだ未知のことがあります。このウイルスの感染により、令和3年1月末までに6千人以上の方が亡くなり、3万人以上の方が入院されています。特効薬も開発中の段階です。

こうした中で、多くの方に接種を受けていただくことにより、重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。

## どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります

一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障害が残るほどの副反応は、極めて稀ではあるものの、ゼロではありません。（予防接種による健康被害は救済制度の対象です。）

ワクチンに含まれる成分に対する急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーの発生頻度は、市販後米国で100万人に5人程度と報告されています。日本での接種では、ワクチン接種後15～30分経過を見て、万が一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応を行います。

## ワクチンについて、正しく知ったうえで、判断しましょう

新型コロナワクチンを承認し、接種をお勧めするにあたって、国内外の数万人のデータから、発症予防効果などワクチン接種のメリットが、副反応といったデメリットより大きいことを確認しています。国民の皆様が納得して判断をしていただけるよう、国としても情報提供に努めてまいります。

☎ 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-761770

## 高齢者の方は、新型コロナワクチン接種意向調査書の提出をお願いします

新型コロナワクチンは、世界的に供給量が追いついていない状況が続いています。そのため、ワクチンを必要数確保するために、『接種意向調査（高齢者向け）』を行います。案内文書が届いた方は、接種意向調査書にご記入いただき、占冠村役場住民課（☎ 56-2122）までご提出ください。予防接種の日程は別途ご案内いたします。

記入済みの接種意向調査書は、同封の返信封筒に入れ投函してください。**提出の締切は4月15日（木）です。**郵便での提出のほか、トマム支所・住民課窓口への提出も可能です。期日までに提出されていない方へは、電話にて意向確認をさせていただきます。☎ 占冠村役場住民課 ☎ 56-2122

## 編集後記

時の歩みは早いもので、私が広報担当者になって3年の月日が経過しました。私が担当する広報しむかっぷは今月号が最後。良い写真を撮ることができなかったときは自身の腕の無さを恥じ、重大な誤字を発見したときには冷や汗をかきながら関係者の皆様にお詫びに伺ったりと、担当者として失敗ばかりを思い出します。しかし、村民の皆様の活動を新たに知ることができたこと、様々な知識や思いに触れる機会に恵まれたことは、私にとって何にも代えがたい経験となりました。『どうしたら良い写真が撮れるのだろう』、『どんなレイアウトなら目を引くのか』、『どんな写真なら振り向いてもらえるのか』、『村民の皆様の生活や活動を上手く伝えるには？』と、広報業務の挑戦を通して『挑

戦と学ぶ姿勢』の大切さを再認識することができました。

新しい職場でも広報マインドを忘れず頑張ります。

無知な私にたくさんの助言やアイデアを提供してくださった皆様、私が向けたカメラに素敵な笑顔を返して下さった皆様、快く取材に応じてくださった皆様、今まで本当にありがとうございました。（小林）

## 広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。



## ■人口・世帯数（2月末住民基本台帳登録数）

人口 男 女 世帯数  
1,298人 (-16) 643人 (-12) 655人 (-4) 826 (-18)

《うち外国人の人数 200人》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
661人	81人	46人	510人	1人	1人	10人	21人



広報しむかっぷは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO<sub>2</sub>削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 ☎ 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス<http://www.vill.shimukappu.lg.jp>